

**B02**

以下の記述は、地方交付税について述べたものです。これらの中から【正しいもの】をすべて選び、チェックしなさい。

1. 地方交付税は、地町村の財政状況等に応じて都道府県から交付される予算のことである。
2. 地方交付税は、地方自治体の財政状況等に応じて国から配分される予算である。
3. 地方交付税の交付を受ける場合は、地方自治体はその目的を記述して国に申請する
4. 地方交付税は、例えば、学校数（測定単位）×コンピュータ整備経費（単位費用）などの費用の種類ごとに積算されているので、地方自治体にはコンピュータ整備を行う義務がある。
5. 地方交付税は地方自治体の自主的な判断で使用できる一般財源であり、使途に制限は無い。

**回答**

2, 5

**解説**

地方交付税に関する問題。地方交付税は、地方自治体間の財政の均衡化を目的として国から配分される予算。これは一般財源に組み込まれる（使途が制限されない）。特定の事業に対して配分される国庫補助との違いを理解してください。

なぜ地方交付税の問題が出ているかということ、学校教育の情報化に関する整備計画では、国からの予算的措置は地方交付税を中心にして行われることになっているからです（もちろん国庫補助による措置もあります）。

**地方交付税による予算措置がとられる代表的な事業**

- ・ 公立学校のインターネット接続および高速ネットワーク化の推進
- ・ コンピュータ教室、普通教室、特別教室等へのコンピュータ整備

**参考文献**

文部科学省(2002), 情報教育の実践と学校の情報化 ～新「情報教育に関する手引」～ ([http://www.mext.go.jp/a\\_menu/shotou/zyouhou/020706g.pdf](http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/zyouhou/020706g.pdf)), 第5章

文部科学省, 学校教育の情報化推進計画 ([http://www.mext.go.jp/a\\_menu/shotou/zyouhou/020702.pdf](http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/zyouhou/020702.pdf))